

Title	社会変革型イノベーション政策とデザインアプローチの価値
Author(s)	村木, 志穂
Citation	年次学術大会講演要旨集, 40: 634-636
Issue Date	2025-11-08
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	https://hdl.handle.net/10119/20230
Rights	本著作物は研究・イノベーション学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Research Policy and Innovation Management.
Description	一般講演要旨



社会変革型イノベーション政策とデザインアプローチの価値

○村木 志穂（文部科学省）

1. はじめに

現代社会には、複雑に絡み合い、簡単には解決しないような課題が山積している。気候変動、パンデミック、資源制約、格差、地政学的緊張、少子高齢化。こうした壮大な課題は、社会システム全体としての課題でもあり、また同時に、様々な場所で、様々なレベルで発生している課題に現れている。こうした状況への対応として、昨今、既存の科学技術イノベーション政策の枠を超えて、多様なステークホルダーを巻き込み、社会の幅広い文脈の中にイノベーションを位置づける、社会変革型イノベーション政策が求められてきている。

こうした新しいタイプの政策立案・実施に貢献する手法として、デザインアプローチが注目されている。デザインアプローチは、①Human-centered: ある課題やサービスに関連するあらゆる人間が実際にどのような体験（行動・感情）をしているのかといった詳細に着目する、②OrchestrationとHolistic: ある課題やサービスに関連するあらゆる要素を調和させ、無理なく全体として上手く機能するように、統合的・包括的に考える、③TangibleとCo-creative: ある課題の解決策やサービスの改善策を考えるために、具体的に形にしたり、関係者と共に創しながら検討する、という要素をもつアプローチである（Muraki, 2023）。デザインアプローチは、昨今政府においても、欧米諸国を中心に取り入れられ始めているところである。こうした状況の中、英国政府は、2025年8月に、The Public Design Evidence Review（Cabinet Office, 2025）を公表した。これは、デザインアプローチの政策における役割や価値について、既存の文献や有識者・実践者へのインタビュー、実践事例等から、これまでに明らかになっていることを整理したものである。

本発表では、社会変革型イノベーション政策に必要とされる要素にデザインアプローチはどのように貢献しうるのか、The Public Design Evidence Reviewを踏まえ、特に社会変革型イノベーション政策におけるデザインアプローチの価値について整理する。

2. 社会変革型イノベーション政策

社会変革型イノベーション政策は、相互に関連する複数の危機に直面している世界において、その根本的な変革をもたらすため、従来の科学技術イノベーション政策の枠組みを超えて、枠組み、ビジョン、目標、手段を再評価し、改革して、より望ましい方向へと向かっていくことを志向するものであり、科学技術イノベーション政策の範疇を超えた、実社会の様々な分野の幅広い政策の中に位置づけられる（OECD, 2024, CRDS, 2024）。

これは、これまでの科学技術イノベーションの認識によりとられてきた政策及びそれにより生じた状況を反省的にとらえた、新しいフレームワークである。線形的な科学技術イノベーションを前提に国家の工業的近代化や経済成長を目指すことが主眼とされてきた時代、グローバル化の中で政府・産業界・大学といった主体がシステムの中で協力しながら非線形のインタラクティブな科学技術イノベーションによる競争力の強化が主眼だった時代、それぞれにおいて、科学技術イノベーションは、正の側面だけでなく、負の側面も生み出してきた。その反省を踏まえ、近年では、科学技術イノベーションがもたらす社会・環境への正負両面の影響を認識し、イノベーションをありうべき社会の方向性に向かって方向付けていくこと、そして、様々なアクターが、価値を共創し、システムレベルで探索的に協働することの必要性が強く認識されるようになってきたのである（Schot & Steinmueller, 2018）。

こうした社会変革型イノベーション政策が向かっていくべき先は、包摂的でレジリエンスが高い持続可能な社会である。OECDの下に置かれる科学技術政策委員会（CSTP）により提唱されている社会変革型の科学技術イノベーション政策のアジェンダ（トランスフォーマティブアジェンダ）（OECD, 2024）においても、科学技術イノベーションが追求すべき変革目標として、持続可能でない開発のレガシーを緩和し適応する持続可能な変革を進めること、代表性、多様性、公平性を強調した、包摂的な社会経済

的再生を推進すること、そして、潜在的なリスクや不確実性に対するレジリエンスとセキュリティを育むことが示されている。

このような社会変革型イノベーション政策においては、以下のような、既存の科学技術イノベーション政策の枠組みを超えた新しいガバナンスモデルが必要とされている (CRDS, 2024)。①分野担当省庁以外も含め、イノベーションプロセス全体に関する政策手段や資金を活用するため、分野政策担当省庁も含む形での横断的連携・総合調整の体制、②研究開発以外、特に需要側の政策手段も含めた総合的なパッケージ（ポートフォリオ）により不確実性の中での柔軟な対応を可能とする設計や運用、③地域や課題を軸とした具体的な場に基づくイノベーションのため、ステークホルダーが主体的に参加するエコシステムの構築、④多様なステークホルダーによる、エコシステムにおける、ボトムアップでの共創的イノベーションの促進、⑤各アクターの行動を社会変革につなげるための共通の目標達成に向けた方向づけである。こうしたことの具体的な実践として、欧州を中心にミッション志向型イノベーション政策が推進されている(CRDS, 2024)。

ここで重要なのは、ミッション等の共通の目標は、規範的なものである一方で、社会変革型イノベーション政策/ミッション志向型イノベーションは、現状を無視して規範的に押し付けうるものではないということである。社会変革は、完全に新しい政策によってもたらされるのではなく、多くのアクターが既に実際に参画している、より広範な歴史的プロセスであるという点に留意することが必要である

(Schot & Steinmueller, 2018)。これは、既にアクターが関わっている現実の社会で起きていることへの対応として考える必要があるということである。スキル、インフラ、産業構造、規制、人々の選好や行動等も含め、全ての要素における根本的な変化を伴うもの (Schot & Steinmueller, 2018) ではある一方で、現行の制度や仕組み、ステークホルダーの選好、関係性、行動も含め、あらゆるものがまずは尊重された上で、多様なステークホルダーが、ともに望ましい・目指すべき方向性を共通の価値に向かっていくには、どうすればよいか、どのようなインセンティブ設計をしてユーザーの主体性を引き出すか、どのように受容可能性を高めていくか、といったことを含めて考える必要がある。また、こうしたことを、不確実性の中でしていく必要があり、システムレベルでの探索プロセスが必要である点も重要である。可能な限りでの分野横断的な知見を集めて、どのようなことがありうるか、予測、すなわち、様々な可能性の大枠を捉え、その可能性を念頭に、実験的に試行していくことが必要なのである (Schot & Steinmueller, 2018)

3. デザインアプローチの特徴・公的文脈における意義と社会変革的イノベーション政策に求められるガバナンス

前段では、社会変革型イノベーション政策が新しい形のガバナンスを必要としており、それは、これまで関わってこなかった多様なステークホルダーが集い、現状を尊重しつつ、主体的に関わり合いながら、無理なく受容できるような変革を、エコシステムを形成しながら、不確実性の中で、探索的に、共創するというものであることを確認した。ここからは、英国政府が 2025 年 8 月に公表した Public Design Evidence Review (Cabinet Office, 2025) を参照し、デザインの公的文脈における特徴を確認した上で、包摂的でレジリエンスが高い持続可能な社会の実現を目指す社会変革的イノベーション政策に、ここまで見てきた社会変革的イノベーション政策に求められるガバナンスとの関係を見る。

Public Design Evidence Review (Cabinet Office, 2025) は、ブリーフガイド、変革をもたらすデザインについての国際的なデザインリーダーへのインタビュー結果の分析、デザインの公的セクターにおけるケーススタディ集、英国政府におけるデザインの活用実績からの概観と将来展望、労働年金省における人間中心のデザインチームの実践からの考察、公共デザインの文献レビュー、公共価値の文献レビュー、公共デザインと公共価値の文献レビューから成る。この一連のレビューのうち、特にデザインの特徴や価値に関する内容を中心に見ていくため、特に公共デザインの文献レビュー及び英国政府におけるデザイン活用実績からの概観と将来展望について見ていく。

まず、公共デザインの文献レビューでは、公共デザインに関連するプロセスと成果、政府における様々なタイプのデザインの特定、政策及び公共サービス提供におけるデザイン、デザインのスキル・コンピテンシー・ケイパビリティ、デザインの効果的な適応と評価についてまとめられている。この中で、まず、デザイン実践の特徴は、大きく以下の 7 つに整理されている。

- ・ 人々が実際にサービスやシステムを、現在及び将来に、どのように経験するかを、人々や物、場所、コミュニティとの関係性の中でとらえ、どのような視点を持っているかを理解する（人間中心）

- 複雑で、既存のエビデンスの蓄積から論理的に導き出すことが難しいような状況下において、状況や問題を推論しながら、解決策のアイデアを生み出し、探求を続ける（アブダクション）
- アイデアを視覚化・具体化し、一旦形にすることで、コミュニケーションを促進し、潜在的な変化を形にする（視覚化・具体化）
- 様々な視点・アイデア・情報から、統合的に全体像をリフレーミングする（統合とリフレーミング）
- 顕在的・潜在的な利害関係者をデザインプロセスに巻き込み、共創する（共創）
- 多分野・組織間の境界を越えて協働しながらデザインプロセスを進める（分野・組織間連携）
- 潜在的な選択肢を実際に探索し、実験し、評価することを通じて「問題」と「解決策」をデザインプロセスの中で共進化させる（実験・共進化）

こうした特徴について、英国政府における公共デザインの実践の事例からは、公共デザインの活用成果について、以下のような点が挙げられている。

- 協働的なプロセスを通じたコラボレーションの枠組みを創出する
- 「現実社会」から多様な視点を取り入れ、内と外の視点を行き来し、全体像をとらえるシステム観と人々の実際に置かれている状況に配慮する姿勢を融合する
- インサイトを活用して、リスクと複雑性の特定・軽減、不確実性のマネジメントを行う
- 隠れた前提が明らかになると相まって、政策課題をより深く理解し、より意義深く効果的な方法で問題に対処するための再構築を可能とする
- プロトタイプを反復し、ステークホルダーの実情を踏まえることで、政策案と既存のプロセスやインフラとの整合性を明らかにし、運用上、上手く機能しないリスクを軽減する
- 協働的プロセスにより問題定義の正当性を高める

デザインアプローチの強みである、多様なステークホルダーを巻き込みつつ、ありのままに寄り添うとともに、システムと実際に起きている事象を行き来したり、問題自体を再定義したり、探索的に試してみながら解決策を共創することは、多様なステークホルダーが集い、現状を尊重しつつ、主体的に関わり合いながら、無理なく受容できるような変革を、エコシステムを形成しながら、不確実性の中で、探索的に、共創するようなガバナンスが求められる、社会変革型イノベーション政策に非常に親和的である。

発表では、上記を踏まえ、公的文脈におけるデザインアプローチの活用事例について、特に社会変革型イノベーションにおけるガバナンスの観点での分析を試みたい。

参考文献

- 研究開発戦略センター（CRDS）, 2024, “社会変革型イノベーション政策 ミッション志向型イノベーション政策の推進に関する国内外の動向”. <https://www.jst.go.jp/crds/report/CRDS-FY2024-RR-02.html>
- Muraki, Shihō, 2023. “デザインアプローチの政策立案における可能性—EBPMとデザインの交差点—”, STI Horizon, 9(3). <https://doi.org/10.15108/stih.00346>
- Cabinet Office (UK), 2025. “The Public Design Evidence Review”. <https://www.gov.uk/government/publications/the-public-design-evidence-review>
- OECD, 2024. “OECD Agenda for Transformative Science, Technology and Innovation Policies”, OECD Science, Technology and Industry Policy Papers, 164, OECD Publishing, Paris, <https://doi.org/10.1787/ba2aaf7b-en>.
- Schot, Johan & Steinmueller, Edward.W , 2018. “Three frames for innovation policy: R&D, systems of innovation and transformative change”, Research Policy, 47(9), pp.1554-1567.